

## 第7回新見市水道事業運営審議会 会議録

【日 時】 令和元年5月24日（金）13：30～15：30

【場 所】 新見市役所 南庁舎3階 大会議室

### 【出席者】

・ 委 員 中川和洋会長、立花副会長、小郷委員、岡崎委員、岩田委員、豊田委員、林和美委員、中川初美委員、三上委員、松田委員、赤木委員、山崎委員、長江委員 計13名

（欠席：赤坂委員、大西委員、林司朗委員、内田委員、妹尾委員 計5名）

・ アドバイザ - 井谷公認会計士（有限責任監査法人トーマツ）

・ 事務局 大西課長、吉川課長補佐、深田主査、山本主査

### 【議事次第】

#### ○第7回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
  - (1) 前回までの審議会の振り返りについて
  - (2) 加入負担金について
  - (3) 答申（案）について
    - ① 答申（案）の内容について
    - ② 答申の方法について
  - (4) その他
4. その他
5. 閉会

#### <配布資料>

- ・ 第7回新見市水道事業運営審議会資料
- ・ 岡山県15市上水道加入負担金一覧
- ・ 答申（案）

### 【会議内容】

#### ○第7回新見市水道事業運営審議会

1. 開会

大西課長

## 2. あいさつ

会長

皆さん、こんにちは。第1回の委員会が平成30年の9月24日に開かれております。今日が第7回ということで、来月の7月9日には市長に答申案を提出したいと思っております。今日は最終的な締めくくりの会議になると思いますので、どうぞ皆さんのご協力をお願いしたいと思います。答申案の中に示しておりますけど、水の安定供給と言いますか、将来にわたり安全で安心で良質な水を安定的に供給する、そのためには、効率的な運営と財政基盤の強化が必要であると。そういうことが水道利用者の皆さんの理解を得て、答申案に掲げさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上簡単でございますけど挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

## 3. 議題

### (1) 前回までの審議会の振り返りについて

事務局説明

・第7回新見市水道事業運営審議会資料P2説明

<質疑応答・意見と回答>

意見なし

### (2) 加入負担金について

事務局説明

・第7回新見市水道事業運営審議会資料P3及び資料を説明

<質疑応答・意見と回答>

■委員

最近どのくらいの新規加入者がありますか。

□事務局

最近の新規の加入者は、このところアパートがかなり建設されておりますので、多めにはなっておりますが、アパートの建設がない場合だと、だいたい簡易水道が年間10件から20件ぐらいの間、上水道がだいたい20件から30件程度です。今ちょうど大学の関係があるのか、アパートがかなり建っておりますので、昨年度がかなり多くなっておりますし、今後1、2年は多くなるものと思っております。

■委員

平成17年から改定していないので、改定が必要ですよということですけど、これでは理由にならないので、もっと具体的な理由を教えてください。水道料金はいろいろ説明がありましたけ

ど、これは突然出てきて、負担金上げますよと。新見市は県内全体を見ても真ん中ぐらいと書いてありますが、もっと安い所はありますので、なぜ上げなければいけないのかということをお教えしてほしいと思います。

□事務局

加入金につきましては、現在のシミュレーション上は、税抜き6万円で計算をしております。今後、現在水道に加入されている方が令和6年度から10.8%の負担が増えていくという中で、新たに加入される方にもそれと同じような応分の加入費の負担をしていただければという考え方で、同一の10.8%という額を値上げしたらどうかと考えております。

■委員

私はその意味がわかりません。もし応分と言うなら、今入っている人もその時に10.8%払わなければ、新しく入る人だけが上がったら不公平ですよ。私たちが払ったのは6万4千8百円だと思います。今度入る人は7万1千2百80円という、その違いは何ですかと。

□事務局

今回、この負担金の値上げについて提案させていただいたのは、水道の場合、加入者からお金をいただくものに毎月使われる水道使用料があります。それと、この加入するときに負担していただく加入負担金、権利金みたいなものになろうかと思っております。それともう一つ、加入するためには当然工事費が必要ですが、工事費というのは個人の方が負担されますので、市に納入されることはありませんが、この3つのお金で水道へ加入して、使うことができるということになっております。料金を値上げするというので、加入金も値上げしたらどうかという考えで、今回提案させていただきました。理由が不十分であるというご意見も当然あるかと思っておりますが、費用的なものは物価の上昇であるとか、いろいろなことが起きております。その中で、権利金につきましても、10.8%値上げをすべきではないかということで提案させていただいております。10.8%の値上げをさせていただきたいと思っておりますが、提案理由が不十分で理解できないというご意見がありましたが、負担金という考え方が、値上げをすべきものか、しなくていいものかという考え方があると思っておりますが、その辺をご審議をいただいて、どんなものかというご意見をいただければと思います。

■委員

20年前になりますか、その当時60万から70万出して、簡易水道をしております。最近地元にも新しく入られる方、今こ

こへ出ております6万円ぐらいで入れるということで、それなら簡水ができるまで待って、その後入ればよっぽど良かったというような意見もあるので、私は安いぐらいだと思います。

■委 員

資料1、岡山県の15市の上水道加入負担金ということですが、他の自治体の金額は、現行の金額でしょうか。他市はこれから上がっていくのでしょうか。

□事 務 局

資料につきましては、現行の金額を掲載させていただいております。もう一点のご質問のこれからどうなるのかということについては、それぞれ個別で聞き取り調査をしておりませんので、意向は把握しておりません。動向がどうなるかはコメントできません。

■委 員

他の自治体と見比べて考えていかななくてはいけないと思います。これからの大きな課題で、私は協議が必要になっていくのではないかと思います。

■委 員

理由が不十分というのはあると思います。他の市は水道事業の運営とか経営の状況が違うと思いますので、一概に他市が上げるから上げますとか、他市はそのまま現行を保つので保ちますというのではなくて、新見市が経営していく上で、上げた方が良いとか、そのままでもいいというような把握をしてからの方が検討しやすいと思います。

■委 員

新たに加したときに分水をしますよね。分水の材料とかそこからの止水栓までの費用はどうなるのでしょうか。

□事 務 局

本管からの工事費については全て個人の方の負担になります。

■委 員

分水栓から止水栓までの分も含めて、掘ったりするところも個人がということですね。

□事 務 局

そうです。

■委 員

検討が必要ではないかなと思います。

■委 員

突然出た案ですので分かりませんが、10.8%というよりも、値上げした分をどういうことに使いたいとか、赤字の補填に使いたいとか、具体的な案が出れば、上げ率うんぬんよりも信憑性があり納得できると思います。

□事 務 局

負担金は管を更新する費用などの一部に充てさせていただいておりますけど、年間20件の場合、収入が120万円程度になりますが、それだけで当然更新工事ができるわけではなくて、あくまでそれプラス、水道の使用料金等を足しながら、更新工事をしているという状況です。

- 委 員 年間20件程度の加入ということで、増額しても約20万円程度の増額にしかないわけで、先ほど言われたように、理由なく増額するというのは、如何なものかと思います。ただ、いずれ簡易水道も同じ料金になり、簡易水道との整合性をとるといった理由など、そういうことがあるようなら、そういう意味を含めた検討をこれからしていくべきかと思います。本日、これを見せられて、はい、とは言いがたいと私は思います。
- 委 員 最初簡易水道を作る時には何十万というお金を出していますが、出来上がったところに付けるわけですので、少々10.8%増えたからといって、そんなに苦しいことではないと感情的に思いますし、水道が疲弊して行くようなことがあれば、そこでまた値上げをするということもありますから、料金も上げるので、これもまとめて上げて、一律にしていけばきれいになると思います。
- 委 員 最初は単純に考えて、水道料金が上がるから、この金額も上がるのかなと普通に考えましたが、よく考えてみたら、水道料金を決めるのと同じように、初めからこの課題を出していれば良かったのではないかと思います。これはもうちょっと話し合った方がいいと思います。
- 委 員 我々が加入したときには60万円とか30万円とか、これは加入料も含めた工事費、要は家まで引く分がそれだと思いますが、この場合は、工事費は別で、単純に加入金だけと思いますが、その点はどうですか。
- 口事 務 局 1市4町が合併する前の各市町村によって違うと思いますが、旧新見市の例で言うと、工事費の4割、最大60万円ぐらいをまず負担していただいて、それプラス本管からメーターまでを受託工事ということで、市の方へお金を入れていただいて、工事は市がすると。それプラスメーターから各家庭の蛇口までの工事は個人が負担する。というような制度になっていました。合併後については、簡易水道については、工事の負担部分がなくなっておりますので、例えば区域拡張を通して加入する場合には、本管の工事負担金はなく、本管からメーターまでの費用と、この6万4千800円と、メーターから中の工事を負担していただくということになります。合併時の協定で、以前と内容が変わっておりますので、旧1市4町で内容が違うかと思いません。

- 委 員 この6万4千8百円は簡水も上水も一緒ですか。  
 □事 務 局 そうです。  
 ■委 員 これは合併からずっとということですか。  
 □事 務 局 そうです。  
 ■委 員 物価もスライドして上がっている。最初から議題として出していただければ良かったと思いますが、新規の加入者のみですの  
 で、10.8%上げることは全部にかかるのも当然かなと思っ  
 ております。  
 □事 務 局 理由が弱い、もう少し慎重に審議をした方がいいというご意見  
 が多いように思いますので、答申書の中には、今後検討する必  
 要があるという文言にさせていただければと思います。今日の  
 審議はここで、今後検討するという事で決めさせていただけ  
 ればと思います。  
 ■会 長 事務局より、今後検討するという事で方向性を決めさせてい  
 ただきたいという案がありましたが、いかがでしょう、皆さん。  
 納得していただきましたら、拍手でご承認いただきたいと思  
 います。  
 (多数拍手)  
 はい、ありがとうございました。  
 それでは今後の課題として検討するという事でよろしくお願  
 いしたいと思います。

### (3) 答申(案)について

#### ①答申(案)について

##### 事務局説明

・第7回新見市水道事業運営審議会資料P4及び資料を説明

#### <質疑応答・意見と回答>

- 委 員 アセットマネジメントという言葉が出てくるんですけど、も  
 う少し分かりやすく説明していただけるとありがたいと思いま  
 すが。  
 □事 務 局 施設にはそれぞれ耐用年数というものがあります。その耐用年  
 数に対して、耐用年数がきましたら更新、新しくやり直す工事  
 の必要性があり、その設備投資に係る金額になります。新見市  
 に置き換えますと、上水道と簡易水道合わせて年間約8億5千  
 万円程度、普通に更新すると、管路や施設の更新に年間それだ  
 けの経費が必要となるというのがこの金額です。

■委 員

言葉の意味は理解できましたけど、水道事業が始まって、昭和50年と平成10年ぐらいに大きな山がきて、大体25年周期ぐらいで、もしかすると令和が始まって、また3回目の山がくるのではないかと私は予測していますが、今のままで、平行なイメージで設備投資をしていくと、老朽化した施設の耐用年数が一度にきて、やむなく集中的に設備を改良する可能性があると思いますが、その辺りについての考えを教えてください。

□事 務 局

上水道事業では、城山の配水池や石指山の配水池がかなりの年数が経ってしまっていて、これを更新する時期がいずれ来ますので、フラットに考えて、先ほどのアセットマネイジメント額に60%かけた、上水だと1億3千5百万円程度必要となってきます。簡易水道についても、年間の金額をおしなべた金額で、同じく35%かけた2億2千万円程度の金額を想定しまして、保たせるものは保たせて、必要性を加味しながら経営していくということで、財政シミュレーションを作成しております。

■委 員

一番重要なポイントの建設改良費のアセットマネイジメント、これは日本語ではないので、取りようによっては全然違うように取れるので、もっと的をついた、普通の人でも分かる漢字で書いた方がいいと思います。アセットと言えば、資産運用管理ですよね、資産をどういう風に運用して、今のまま減らさずに、将来的にもっていかという、効率管理運営するということなので、それをそういう風に書いた方がいいと思います。市民の周知等の広報活動で、多分言葉が分からないと思う。銀行の人とか、そういう人は理解できるかもしれませんが普通の人には難しいと思います。もう一つは、これから事業をやっていくのに、アセットマネイジメントをどうやって、PDCAですよね。どうやって回していくかって話です。それを誰が、点検して、評価して、監査するかということが非常に大切になってくると思います。やったけどずるずるで、お金無いからもう一回値上げしましょうでは困るので、どうやって今やっていることが問題ないか、どこを直せばいいのかということ、体制というか流れというのか、協議会っていうのか、そういうのが必要になってくるのではないかと思います。定期的に2年に1回か3年に1回ぐらい。修正が効く範囲の中でやっていくのがいいのではないかと思います。そういうことが市民の皆さんに見えるように、市長がよく言っている見える化っていうのをしないといけ

ない。この水道事業の見える化っていうのをやっていかないと、また訳分らないうちに、何年か経ったら、またお金がないので上げませんかっていう話になってくる。みんな水がなかったら困るので、上げることを絶対反対とは言えませんよね。水道管補修できないのと言われてたら、はいわかりましたしかない。その辺のところを、常に評価して、直して、対策打って、前に進むってことをどこかで書いた方がいいのかなというふうに思います。水道事業の見える化。

□事務局

ご意見ありがとうございます。アセットマネジメントの表現につきましては、またこちらの方で検討を加えまして、先ほど言われたような分かりやすい表現で検討を加えさせていただければと思います。もう一点のPDCAサイクルあるいは検証の件につきましては、最後のページにあります付帯意見の(1)でございますが、最後の方に、3年から5年を目処に検討すべきでありということ、こういった会も開きながら随時運営などを検討させていただけたらと考えております。

■委員

検討ではインパクトがない。評価しないと。評価をしてどうするか。良かったのか悪かったのかという。

□事務局

今回、審議会を開いたわけですけど、今までは、こういうことがないと審議会を開いていませんでした。今回皆さんを委員に委嘱したときも、期間というものがなかったかと思えます。この事項が終わるまでという期間になっていりましたが、今後、これが終わった後は、例えば2年の任期を設けて、最低でも年1回程度は審議会を開きながら、今の状況を確認していただくようなことをしていくべきではないかということで、今回の審議会は今の議題が終わった時点で一度終わりますが、その後新しい審議会を2年任期ぐらいで立ち上げて、皆さんにご意見をいただきながら、前年度の報告をするなどしていきたいと考えております。

■委員

言葉の意味を注意書きで書くなど、できるだけ一目瞭然で分かりやすいまとめ方をお願いいたします。

■委員

最初の文章の中の、下から2番目、新見市水道事業の健全な水道事業の運営には、水道事業が2つ続けて入っている、どちらかでもいいのかなと。新見市水道事業の健全な運営には、いいのかなと。それから、経営改革のところ、新見市の水道事業の規模のあった施設の更新というところは、新見市の水道



事業の規模にあった施設の更新の方がいいのかなと思います。最後の市民への周知のところ、市民への理解が得られるよう、市民への理解ということが2つ出てきますので、積極的な広報活動を行うでいいのではないかと思います。

□事務局 文面については、再度若干言い回し等はこちらの方でまた工夫して、最終的に会長に確認いただいて答申をさせていただきたいと思います。

■委員 この額の30%、50%とか言う表現より、具体的に何年度にいくらという金額が入る方が分かりやすいと思います。

■委員 公営企業会計の見える化も答申の中に入れてもいいのではないかなと思うことが一つと、各所に料金の統一ということがありますが、事業も統一するわけなので、文面からは料金体系を統一するというような受け取り方になるので、その辺りは、事業も統一していくというスタンスも表現の中にあってもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

□事務局 会長と相談いたしまして、表現内容は工夫させていただきます。

■会長 その他ありませんか。ないようでしたら、皆さん方の意見を取り入れながら、再度文面を再検討して、会長、副会長、事務局とで修正を加えたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(委員から「よろしい」との声あり)

そういう形で進めさせていただきます。それじゃあよろしくお願ひします。

## ②答申の方法について

### 事務局説明

#### <質疑応答・意見と回答>

■会長 答申の方法はいろいろあるようでございますけど、事務局と私と相談したのは、シンプルに会長、副会長、それから事務局で、市長のところへ、今日皆さんにお諮りした答申をお届けするという形を考えておりますけど、いかがでしょうか。どうしても出たいと言われる方がおられましたら、ご質疑などいただいてもいいと思いますが、そういう形で思っております。どうでしょう。よろしいですか。

(委員から「よろしい」との声あり)

それじゃあ、そういう方法で決めさせていただきます。以上でございます。

(4) その他

□事務局

それでは事務局から、先ほど申しましたように、次回は7月9日10時から答申を行いたいと思いますので、会長、副会長、もし参加を希望される委員がおられましたら、市長の方へ答申を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

■会長

その他ございませんか。

■委員

答申がもうこれで出されるということですので、できましたら先ほど言われましたように、市民の方々に、この中で話されたこと、今まで6回皆さんがやられてきたことなど、そういった積み重ねというものが市民の方々にはなかなか伝わらないと思いますが、そういった辺りについて、ケーブルテレビ等を使って、広く市民の方に詳しく、なぜ10.8%になったのかという辺りのことも含めて、詳しく答申の内容を説明する必要もあるのかなと私は思っておりますので、是非、広報活動をしっかりしていただければと思います、よろしくお願いいたします。

■委員

最終の答申の案は、またそのうちいただけるんですか。

■委員

私もそのことは気になっておりまして、時間が十分にありますので、委員の皆さんに事前に確認していただこうと、そのように思っております。

4. その他

井谷公認会計士（今回の審議会の感想）

全国的な状況とか、国の状況なんかを少し共有させていただければと思っております。新見市でこういう検討をされておりますが、今かなりこういった審議会を開催して、料金改定をしていこうという流れは各自治体に広がっておりまして、どの自治体も同じような状況でございます。そんな中で、国の動きとしても、実は料金の見直し、これについては、これまでもゆるくやりましようねって言うておりましたが、もう少し強いトーンで国からおそらく発出されると。これは見直しなので、決して改定ではなく、きっちり今の現況を見て、将来の世代に負担を大きくしすぎないためにどうすべきなのかという、考える機会を作りなさいというような通知がおそらく近いうちに出されると思います。そういったところが大きな動向としてご

ざいます。これも実は3年から5年のスパンでやりなさいよってというのが多分出てくると思いますが、そういった中で、自治体として何をしないといけないのかというと、やはり料金を上げ続けるわけにはいかないの、何らか施策を取っていかないといけない。先ほど国の補助金を取っていくとか、ダウンサイジングとか、まあそういった話があると思えますけども、実は経営戦略という形でしっかり落とし込むということを国から強く要請されて、その経営戦略においては、きっちり目標を立てると。いつまでに何をするのか。それに対して財源はどう充てていくのか。その将来予測は10年とか短い期間ではなくて、30年から50年の長いスパンで見ると。というような通知が、まあ過去から出てましたけど、ここまで強いのはつい先日3月に出たところです。30年から50年のスパンで見るとか。そういうところで、水道、下水道もそうですけど、我々にとって非常に重要なインフラに関して、非常に国は早急に何とかしないとイケないという課題感が実はあって、その一つが、今新見市が取り組まれているこの状況だということですので、まだまだこの検討の土台にすら上がってない自治体さんも多い中で、こういった検討が開催されたことは非常に有用なことだろうと思って聞いておりました。委員からのご指摘の中にもPDCAというお話がありましたけれども、その作る経営戦略というものの中にPDCAのやり方もしっかり書かないといけない。PDCAって、目標を立てて、実行して、それを評価して、次の計画に活かしていくっていうのをそういう横文字で言いますが、そのやり方、つまりこういう協議会で評価するのか、事務局だけで評価するのも含めて、しっかりとその体制を構築していきましょう。そこもしっかり書いていきましょう。というところまで求められているぐらい非常に切迫しているというような状況でございますので、まあそういったところも含めてですね、皆さんのいろんな知見が事務局に伝わって、新見市の良いインフラ事業の経営につながっていけばなっていうふう感じたところでございます。ちょっと感想みたいなところでございましたが、全国の状況も踏まえて、といったところでございました。以上でございます。

## 5. 閉会

### 副会長

失礼します。振り返りますと、平成30年9月24日の第1回から会を重ねまして、答申にまでこぎつけました。皆さんの貴重な意見、先生の方からも言われたんですけども、小さな市ですけど、高齢化になる前にかどうか、子ども達に負担をかけない、私たちの責任でもあると思えます。それを少しでも早く、こういう形で、早く持てて、答申にまで運べたということはあるがたいと思えます。これからも貴重な意見、それから答申に向けて、それからそれだけじゃなくて、今後、周知徹底等も含めて見守りたいと思えます。今日は大変貴重な意見ありがとうございました。

した。お疲れ様でした。